



自学・自治・自愛

No. 18 令和 2年11月 5日(木) 有田市立保田中学校 井上 寿子

世界静態の目~災害から身を守る~

11月5日、今日は「世界津波の日」です。平成27年国連総会において制定されました。

この日が「世界津波の日」とされたのは、安政元年(1854年)11月5日、安政南海地震による津波がいまの和歌山県広川町を襲った際、濱口梧陵が稲むらに火をつけ、津波から逃げ遅れた村人を高台へ導いて、多くの命を救った逸話 「稲むらの火」 の故事にちなんだものです。

私たちが津波の真の恐ろしさを目の当たりにしたのは、言うまでもなく2011年(平成23年) 3月11日に発生した東日本大震災の時でした。中学生の皆さんは3~6歳、保育所で言うと年少 ~年長の頃なので、リアルタイムでは覚えていないかもしれません。

私自身、津波とは「海から海水が押し寄せてくる」ということは分かっていましたが、プールから水があふれるように、なんとなく「水がやってくる」程度のイメージでした。ところが、実際は全く違いました。津浪とは、とてつもなく大きなエネルギーを持ってすべてのものをのみ込み、巻き込み、破壊しながら押し寄せてくるものだと分かりました。そして、この大きな自然の驚異から命を守るのは、自分自身の行動にかかっているのだということも学びました。

東日本大震災のとき、『想定外』という言葉がよく使われました。過去の史実や想定を越える大きな津浪がきたからです。私たちの住む有田市では、洪水被害の記録は沢山ありますが、有田川を津浪が遡上したという話はあまり聞きません。しかしながら、想定を越える事が起こりえるのが自然の怖さです。少しでも高いところに安全に避難をしてください。やすちゅう14号にも書きました

が、避難して何もなければそれでいいのです。空振りではなく素振りです。

同じく、東日本大震災の後、津浪からの避難について

『つなみてんでんこ』

津浪が来たら、てんでばらばらに避難し自分の命を守るという意味

『津浪避難三原則』

・想定にとらわれるな、・その状況下で最善を尽くせ、・率先避難者であれ ということもよく教えられました。この機会に思い出してみましょう。

最後に、今日の避難訓練は、緊張感を保ちながら整然と素早く避難することができました。3年女子のみなさんは腰をかがめて保育所の2歳児をつれて最後の坂道を上ってくれました。とても良い避難訓練ができました。

